



経営ニュース

黒埼商工会広報 No.313
《平成28年11月号》
TEL 377-3155 FAX377-4056

●会員募集 と 商工貯蓄共済加入推進 について

黒埼商工会では、11月を会員募集と商工貯蓄共済加入の推進月間としております。
商工会の役職員が伺いましたら、皆様からご協力をいただきますようお願い申し上げます。

●黒埼商工会女性部 視察研修に行ってきました

女性部では、10月18日～19日にかけて石川県金沢方面へ視察研修に行ってきました。

女性部員他20名が参加し、1日目は金沢市で金箔貼り体験、金沢城石川門の見学を行いました。2日目は野々市市商工会を訪問。野々市市商工会女性部が行っている、おもてなし交流事業「ののいち草木染体験」により、ストールの染付を行い、女性部同士の交流を図りました。その後、ひがし茶屋街の懐華楼を見学し、帰路につきました。



●「小規模事業者 持続化補助金」の募集予定について（平成28年10月31日現在の情報です）

《販路開拓の補助金を手に入れるチャンスです!》

小規模事業者が取り組む、創意工夫を凝らした地道な販路開拓（創意工夫による売り方やデザインの改変、チラシ・ホームページ・看板の作成、店舗改装等）に要する経費の2/3を補助（補助上限額50万円※）する補助制度です。申請に必要な経営計画策定から実施まで、商工会が支援しながら行います。ご希望の方は商工会までお問い合わせ下さい。

1 応募期間 平成28年11月4日（金）～平成29年1月末（予定）

- ・経営計画策定、申請書の作成等が有りますので、お早めに商工会へお申し込み下さい。
- ・応募後審査により補助先が決定いたします。

2 申請書類等について 正式決定後、申請書類、公募要領は新潟県商工会連合会のホームページからダウンロードできる予定です。 URL <http://shinsyoren.or.jp/>

※ 補助限度額は、雇用増加の取り組み、買い物弱者対策、海外展開の取り組みの場合は100万円、複数の事業者による共同事業の場合は最大100～500万円となる予定です。詳しくは 商工会へお問い合わせ下さい。

●商業部会「経営講習会」開催について

商業部会では、個店指導で実績がある講師による「顧客の心をつかむ広告宣伝の手法」と題した講習会を行います。皆様のご参加をお待ちしております。

- ・日時 平成28年11月25日（金）午後5時～6時30分
- ・会場 黒埼商工会館
- ・講師 販売促進コンサルタント 竹谷 知江子 氏
- ・受講料 無料（懇親会に参加の方は負担金3,000円）

※詳細、申し込みについては別紙チラシをご覧ください（商業部会員以外の方もご参加ください）

裏面もご覧下さい

●金融相談会(一日公庫)のお知らせ

日本政策金融公庫新潟支店の金融相談会(一日公庫)を下記のとおり実施します。運転資金、設備資金、季節資金のご利用をお考えの方は、この機会をご利用下さい。

- ・日時 平成28年11月21日(月) 午前10時～午後4時
 - ・会場 黒埼商工会館
- ※事前申し込み必要(詳細は別紙チラシをご覧ください)

●事業所定期健康診断のお知らせ

黒埼商工会館において、事業所健康診断が実施されます。どうぞこの機会にご利用下さい。なお、詳細は別紙案内文書をご参照ください。

- ・日 時 平成28年12月13日(火)午前9時～11時
- ・申込方法 別添「平成28年度12月定期健康診断申込書」を11月28日(月)までに黒埼商工会へFAXにてお申し込みください。

●西区連合商工会「講演会」開催について

西区連合商工会では、躍進企業“中央タクシー”の実践経営に学ぶ！「**お客様が感動し、社員が躍動する会社づくり**」と題した講演会を開催いたします。皆様のご参加をお待ち申し上げます。

- ・日時 平成28年12月6日(火)午後2時30分～4時
- ・会場 内野まちづくりセンター 3階ホール
- ・講師 中央タクシー(株) 代表取締役会長 宇都宮 恒久 氏
- ・受講料 無料

※詳細、申し込みについては別紙チラシをご覧ください

●一人でも雇ったら、労働保険に必ず加入 ～入ることで、社員を支え、会社を守る～

労働者(パート、アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入しなければなりません。

労働保険は、労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、雇用の安定のために事業主に支給される助成金などの各種支援制度も設けられており、労働者はもとより事業主のためにも欠くことのできない制度です。

また、昨今では労働保険未加入事業所で労災事故が発生した際、療養費や休業に伴う補償を当該事業主に対して損害賠償請求するケースもみられ、事業主にとっては大きな負担になっています。

まだ、労働保険の加入手続きを行っていない事業主は、管轄の労働基準監督署又は公共職業安定所(ハローワーク)で加入手続きをとられるようお願いいたします。

ご不明な点はお気軽にお問合わせください。

(問い合わせ先) 新潟労働局労働保険徴収課(電話025-288-3502)

又は、お近くの労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)

●商業部会 視察研修 を実施しました

商業部会では10月21日に、新潟市中央区の栄地区で行っている高齢者の見守りと買い物支援を融合させた「しもまちお互いさまくらぶ」の取り組みについて視察いたしました。当日は栄地区コミュニティ協議会の吉江会長他、関係者の皆様から説明を受けました。内容は、地域商店が高齢者に対しての配達や、お得な買い物情報を毎月発行されるかわら版に掲載し、ボランティアが高齢者宅へ安否確認を兼ねて配布。ボランティアには配布作業等によりポイントを付与。ポイントが貯まると地域商店で使えるクーポン券(商品券)がもらえるといったもので大変参考になりました。



商業部会では10月21日に、新潟市中央区の栄地区で行っている高齢者の見守りと買い物支援を融合させた「しもまちお互いさまくらぶ」の取り組みについて視察いたしました。当日は栄地区コミュニティ協議会の吉江会長他、関係者の皆様から説明を受けました。内容は、地域商店が高齢者に対しての配達や、お得な買い物情報を毎月発行されるかわら版に掲載し、ボランティアが高齢者宅へ安否確認を兼ねて配布。ボランティアには配布作業等によりポイントを付与。ポイントが貯まると地域商店で使えるクーポン券(商品券)がもらえるといったもので大変参考になりました。